

平成30年度 詳細一般第20回(電気A等級)

総合評価落札方式による詳細条件審査型一般競争入札の実施に係る掲示

標記について、競争に参加を希望する者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示します。

なお、本件は、総合評価落札方式の工事です。

1 掲 示 日 平成30年7月2日(月)

2 掲示責任者 独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長 西村 志郎

3 担当部署

(1) 公募条件について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
技術監理部 工務・品質管理課 電話06-6969-9208

(2) 入札手続について

〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
総務部 契約課 電話06-6969-9970

4 工事概要

CD-Rに収録の図面及び現場説明書のとおり(交付方法は掲示文7(1)参照)

(1) 保全工事(電気)に係る募集件数 3件 (電子入札対象案件)

- ① 30-新豊里外1団地共用灯LED化その他工事
- ② 30-香里ヶ丘けやき東街外5団地共用灯LED化その他工事
- ③ 30-醍醐石田外6団地共用灯LED化その他工事

(2) 工事場所

- ① 大阪府大阪市東淀川区豊里二丁目1番地 他
- ② 枚方市香里ヶ丘三丁目1番地 他
- ③ 京都市伏見区石田西ノ坪1番地 他

(3) 工事内容

① 30-新豊里外1団地共用灯LED化その他工事
共用灯・屋外灯LED化

新豊里	9棟	1,303戸	共用灯2,400台	屋外灯	200台
-----	----	--------	-----------	-----	------

住宅用火災警報器

新豊里	9棟	1,034戸
-----	----	--------

インターホンモニター化

アルビス旭ヶ丘 23棟 1,176戸

② 30－香里ヶ丘けやき東街外5団地共用灯LED化その他工事

共用灯・屋外灯LED化

香里ヶ丘けやき東街	15棟	773戸	共用灯	2,000台		
香里(E地区)	21棟	454戸	共用灯	300台		
リバーサイドもりぐち	6棟	550戸	共用灯	900台	屋外灯	24台
シティコート千島3丁目	1棟	132戸	共用灯	300台	屋外灯	20台
八尾若草	4棟	351戸	共用灯	800台	屋外灯	42台

住宅用火災警報器

森之宮第2 4棟 1,196戸

防災受信盤・エレベータ監視盤更新(防災センター内)

森之宮第2

防災受信盤・非常放送設備更新(防災センター内)

森之宮庁舎

③ 30－醍醐石田外6団地共用灯LED化その他工事

共用灯・屋外灯LED化

醍醐石田	31棟	2,087戸	共用灯	3,000台	屋外灯	135台
洛西福西公園	12棟	298戸	共用灯	200台	屋外灯	36台

住宅用火災警報器

小栗栖北	35棟	833戸				
洛西新林	28棟	701戸				
桃山南	55棟	1,048戸				
向島	3棟	289戸				
花園	24棟	415戸				

自動火災報知設備(受信機の更新)

向島 2面

(4) 工事期間

① 30－新豊里外1団地共用灯LED化その他工事

平成30年9月上旬(契約締結日の翌日)から平成31年2月26日まで(予定)

② 30－香里ヶ丘けやき東街外5団地共用灯LED化その他工事

平成30年9月上旬(契約締結日の翌日)から平成31年2月28日まで(予定)

③ 30－醍醐石田外6団地共用灯LED化その他工事

平成30年9月上旬（契約締結日の翌日）から平成31年3月4日まで（予定）

(5) 工事実施形態

- ① (1)の工事(以下「本工事」という。)は、競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)の受付の際に「企業の技術力」、「予定配置技術者」及び「施工計画」に関する競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事です。
- ② 本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事です。
- ③ 本工事は、低入札価格調査となった者と契約を行う場合、監理技術者等と同等の要件を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事です。
- ④ 本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う（ファイル容量及び種類によっては電子入札システムで資料を提出できないことがある。この場合、入札説明書に示す提出方法及び提出期限を厳守の上、資料を提出すること。）。なお、電子入札により難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる（様式は機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできるので、申請書提出期限までに上記3(2)へ様式1及び2を提出すること。）。

5 競争参加資格

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条（契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者）に該当する者でないこと。
- (2) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第332条（当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過していない者）に該当する者でないこと。
- (3) 当機構関西地区における平成29・30年度の一般競争参加資格について、工事種別「電気A等級」の認定を受けている者であること。
なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、西日本支社長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により「電気A等級」の再認定を受けていること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 地理的条件として、建設業法第5条に基づき届け出している本店（社）、支店（社）又は営業所が大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県又は和歌山県内のいずれかにあること。
- (6) 工事実績要件は、平成20年度以降（平成20年4月1日以降で申請書の提出期限日までに工事が完成し、引渡しが済んでいるものに限る。）に、同種の工事の元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに

限る。)。なお、同種の工事とは、RC造又はSRC造の新規共同住宅に係る電気設備工事又はRC造又はSRC造の居住中の共同住宅に係る電気設備修繕工事とする。ただし、請負金額が5百万円（消費税込み）以上の工事とする。なお、経常建設共同企業体として申請するものは、いずれかの構成員が前記実績を有すること。

(7) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。

ただし、建設業法第26条第3項及び建設業法施行令第27条第1項に該当する場合は、当該技術者は専任とすること。

① 主任技術者にあつては、建設業法第26条による国家資格を有する者であること。

② 監理技術者にあつては、1級電気工事施工管理技士若しくはこれと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であり、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

③ 平成20年度以降(平成20年4月1日以降で申請書の提出期限日までに工事が完成し、引渡しが済んでいるものに限る。)に元請として、上記(6)に掲げる同種の工事の従事経験を有する者であること。なお、工事着手(現場施工に着手する日)から竣工(完成検査の日)まで全ての期間に従事していること。

④ 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的な雇用関係とは申請書の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。

なお、経常建設共同企業体として申請するものは、いずれかの構成員が代表で上記

①、②、③及び④の基準を満たす技術者を1名置くほか、他の構成員は建設業法第26条による技術者(国家資格を有する者)を専任で配置できること。

(8) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構西日本支社長から本工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(9) 工事請負契約の履行に当たって不誠実な行為があり、工事請負業者として不適当であると認められる者でないこと。

(10) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(11) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと(詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照)。

(12) 当支社(所管事務所を含む)発注の工事成績について、資料の提出期限日前1年以内の期間において60点未満のものがないこと。

(13) 平成28年4月1日以降に当機構が関西地区において発注した工事種別「電気」(同期間内に工事種別「枠組み協定一括発注」、「追加工事協定一括発注」又は「枠組み協定型一括入札」が含まれる場合には、協定を締結したすべての工事種別「電気」を対象とする。以下本項において同じ。)において、調査基準価格を下回った価格をもって契約し、工事成績評定で68点未満がある者(共同企業体又は共同企業体の構成員が該当する場合を含む。)は、下記の条件を満たすこと。

① 当機構が発注した工事種別「電気」で調査基準価格を下回った価格をもって入札し、低入札価格調査中の者でないこと。

② 当機構が発注した工事種別「電気」で調査基準価格を下回った価格で契約し、施工

中の者は、申請書及び資料の提出期限において当該工事が終了し、品質・出来形等の確認が完了していること。

- (14) 低入札価格調査対象となった者は、下記の条件を満たすこと。
- ① 上記(7)に掲げる主任技術者又は監理技術者と同等の要件を満たす専任の技術者を1名以上追加配置できること。
 - ② 追加配置する専任の技術者名簿については、低入札価格調査時に資格要件等の確認ができる書類を添付して、報告できること。
- (15) 以下に定めるいずれかの届出の義務があり、当該義務を履行していない建設業者でないこと。
- ・健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
 - ・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
 - ・雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

6 総合評価に係る事項

(1) 入札の評価に関する基準

本工事の総合評価に関する評価項目、評価基準及び得点配分は、入札説明書の別添一

1「評価項目、評価基準及び得点配分等について」のとおりとする。

(2) 総合評価の方法

(1)の入札の評価に関する基準に示す評価項目の取組み等が適切又は一般的なものには標準点100点を与え、さらに優れた取組み等に(1)により加算点(最大20点)を与える。

(3) 落札者の決定方法

入札参加者は「価格」、「企業の技術力」、「予定配置技術者」及び「施工計画」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、(2)によって得られる標準点及び加算点の合計(以下「技術評価点」という。)を入札価格で除した数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。なお、評価値の最も高い者が2名以上あるときは、電子くじにより落札者となるべき者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

評価値＝技術評価点／入札価格

(4) 提案項目の評価

提案項目の評価については、「評価する(加点)」、「評価せず(加点なし・履行判断は請負者による)」、「不適切(実施不可)」に区分し、入札前に提案者に通知する。

(5) 評価した提案が実施されない場合

入札時に「評価する」とした項目について、履行状況から受注者の責により実施されないと判断された場合は、工事成績評定を減ずることとし、程度に応じて最大20点を減ずるものとする。

(6) 失格要件

「施工計画」に関する記述は必修項目であるため、未提出・白紙提出の際は提出書類

不備により失格とする。標準案によるとして提案を行わない場合は「提案なし」と記載すること。

7 入札手続等

(1) 設計図面及び現場説明書（CD-Rデータ）の交付方法

設計図面及び現場説明書はCD-Rデータにより無償で交付します。ただし、発送に係る費用（地域により異なります。）はご負担いただきます。交付を希望する入札希望者は、添付のFAX申込書により以下の期間に送付し申込むこと。CD-RはFAX受領日より3営業日後までに到着するよう、（株）京阪工技社から着払い便で発送します（土曜日、日曜日及び祝日は営業日として数えない）。

なお、3営業日を過ぎても到着しない場合は、TELにて確認すること。

【FAX受付期間】：平成30年7月2日（月）から平成30年7月17日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時30分から午後5時まで

【FAX番号】： 06-6969-9572

※図面等は全てCD-Rでの発送となり、紙による図面等の発送は行いません。

(2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

本工事の競争入札に参加を希望する者は、次に従い、申請書及び資料を提出しなければなりません。

① 提出方法： 申請書及び資料は電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事由により、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、予め提出日時を3(1)に連絡の上、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。

② 提出期間： 【電子入札システムによる場合】
「別表1」（入札説明書に添付。以下同じ。）による。
【紙入札による場合】
「別表1」による。

③ 提出場所： 【電子入札システムによる場合】 上記3(2)に同じ。
【紙入札による場合】 上記3(1)に同じ。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

① 開札日時： 「別表1」による。

② 開札場所： 独立行政法人都市再生機構西日本支社 総務部 契約課
※ 開札時間は、競争参加資格確認結果通知に併せて通知します。

③ 提出方法： 電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、入札書は⑤に郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。持参又は電送によるものは受け付けない。

④ 提出期限： 「別表1」による。

⑤ 提出先： 〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構西日本支社 総務部 契約課
なお、提出期限までに当機構に到着したものを有効とします。

- (4) 当該工事において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

8 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

- ② 契約保証金 請負代金額の10分の1以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、低入札価格調査を受けた者との契約については、契約の保証の額を請負代金の額の10分の3以上とする。

(2) 入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、7(3)の提出方法・期限等に従わない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、申請書等提出時点において、5に定める競争参加資格の要件を満たしていても、その後開札の時までの期間に指名停止措置を受けた者の入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

6(3)による。

(4) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無

(5) 平成29・30年度の一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記5(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記7(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、事前に一般競争参加資格の申請を行った上、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

- ① 提出期間： 平成30年7月3日（火）から平成30年7月10日（火）（競争参加資格申請書提出期限の4営業日前）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く。）

- ② 提出場所： 〒536-8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号
独立行政法人都市再生機構 西日本支社
総務部契約課 電話06-6969-9023

- ③ 提出方法： 一般競争参加資格の申請書の提出は、提出場所へ持参又は郵送（上記提出期間内に必着）することにより行うものとし、電送によるものは受け付けない。（同申請書の余白に『30-新豊里外1団地共用灯LED化その他工事』、『30-香里ヶ丘けやき東街外5団地共用灯LED化その他工事』又は『30-醍醐石田外6団地共用灯LED化その他工事』申請希望」と明記すること。）

(6) 詳細は入札説明書による。

(7) 申請書及び資料に関する問い合わせ先

独立行政法人都市再生機構西日本支社

技術監理部 工務・品質管理課 電話 06-6969-9208

(当該資料交付期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

- (8) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取り組みを進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、御了知願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。
- ロ 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること。

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ロ 当機構との間の取引高
- ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
 - ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

- イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

以 上

※ お車でのご来場は、周辺道路の交通停滞を招く恐れがありますので固くお断り申し上げます。

独立行政法人都市再生機構西日本支社

図面等 (CD-R) 申込書

申込日：平成 年 月 日

送付に係る費用を負担することを了承の上、下記工事の図面等 (CD-R) を申込みます。

工事件名		
申込者	貴社名	
	御住所 (送付先)	〒
	御連絡先 (電話番号)	
	部署名	
	御担当者名	
備考	特定の曜日を避けて配送を希望される場合は、こちらに御記入ください。	

※申込者欄は漏れなく記入のこと。

※図面等は全て CD-R での発送となり、紙による図面等の発送は行いません。

※着払い便にて発送します。

※CD-R は、FAX 受領日の 3 営業日後までに到着するよう発送します。

別表1

掲示日	工事名	工事場所	工事内容	工事期間	地理的条件	同種工事要件	部分払	設計業務等の受託者	競争参加資格電子申請日時	競争参加資格紙申請日時	入札期間電子入札の場合	入札期間紙入札の場合	開札(*1)
平成30年7月2日(月)	30-新豊里外1団地共用灯LED化その他工事	大阪府大阪市東淀川区豊里二丁目1番地他	30-新豊里外1団地共用灯LED化その他工事 共用灯LED化及び屋外灯LED化 新豊里 9棟 1,303戸 共用灯 2,400台、 屋外灯 200台 住宅用火災警報器 新豊里 9棟 1,034戸 インターホン修繕 アルビス旭ヶ丘 23棟 1,176戸	平成30年9月上旬(契約締結日の翌日)から平成31年2月26日まで(予定)	大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県又は和歌山県内のいずれかにおいて、建設業法上に届出している本店(社)、支店又は営業所があること。	RC造又はSRC造の新規共同住宅に係る電気設備工事、又はRC造又はSRC造の居住中の共同住宅に係る電気設備修繕工事で、請負金額が5百万円(消費税込み)以上の元請工事の施工実績を有すること。	中間前金払(20%)または部分払のどちらか一方を選択。部分払は中間支払率表により3回	(株)技研エンジニアネットワーク (株)三省設備設計事務所	平成30年7月3日(火)から平成30年7月17日(火)午前10時～午後5時	平成30年7月13日(金)及び平成30年7月17日(火) 午前9時30分～午後5時(ただし、正午から午後1時の間は除く。)	平成30年8月24日(金)及び平成30年8月27日(月)正午まで	平成30年8月1日(水)から平成30年8月27日(月)正午まで	平成30年8月28日(火)
平成30年7月2日(月)	30-香里ヶ丘けやき東街外5団地共用灯LED化その他工事	大阪府枚方市香里ヶ丘三丁目1番地他	30-香里ヶ丘けやき東街外5団地共用灯LED化その他工事 共用灯LED化及び屋外灯LED化 香里ヶ丘けやき東街 15棟 773戸 共用灯 2,000台 香里(E地区) 21棟 454戸 共用灯 300台 リバーサイドもりぐち 6棟 550戸 共用灯 900台、屋外灯 24台 シティコート千鳥3丁目 1棟 132戸 共用灯 300台、屋外灯 20台 八尾若草 4棟 351戸 共用灯 800台、屋外灯 42台 住宅用火災警報器 森之宮第2 4棟 1,196戸 防災受信盤・エレベータ監視盤更新(防災センター内) 森之宮第2 防災受信盤・非常放送設備更新(防災センター内) 森之宮庁舎	平成30年9月上旬(契約締結日の翌日)から平成31年2月28日まで(予定)	大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県又は和歌山県内のいずれかにおいて、建設業法上に届出している本店(社)、支店又は営業所があること。	RC造又はSRC造の新規共同住宅に係る電気設備工事、又はRC造又はSRC造の居住中の共同住宅に係る電気設備修繕工事で、請負金額が6百万円(消費税込み)以上の元請工事の施工実績を有すること。	中間前金払(20%)または部分払のどちらか一方を選択。部分払は中間支払率表により3回	(株)三省設備設計事務所 (株)技研エンジニアネットワーク (株)創英設計	平成30年7月3日(火)から平成30年7月17日(火)午前10時～午後5時	平成30年7月13日(金)及び平成30年7月17日(火) 午前9時30分～午後5時(ただし、正午から午後1時の間は除く。)	平成30年8月28日(火)及び平成30年8月29日(水)正午まで	平成30年8月1日(水)から平成30年8月29日(水)正午まで	平成30年8月30日(木)
平成30年7月2日(月)	30-醍醐石田外6団地共用灯LED化その他工事	京都府京都市伏見区石田西ノ坪1番地他	30-醍醐石田外6団地共用灯LED化その他工事 共用灯LED化及び屋外灯LED化 醍醐石田 31棟 2,087戸 共用灯 3,000台、屋外灯 135基 洛西福西公園 12棟 298戸 共用灯 200台、屋外灯 36基 住宅用火災警報器 小栗栖北 35棟 833戸 洛西新林 28棟 701戸 桃山南 55棟 1,048戸 向島 3棟 289戸 花園 24棟 415戸 自動火災報知設備(受信機の更新) 向島 2面	平成30年9月上旬(契約締結日の翌日)から平成31年3月4日まで(予定)	大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県又は和歌山県内のいずれかにおいて、建設業法上に届出している本店(社)、支店又は営業所があること。	RC造又はSRC造の新規共同住宅に係る電気設備工事、又はRC造又はSRC造の居住中の共同住宅に係る電気設備修繕工事で、請負金額が6百万円(消費税込み)以上の元請工事の施工実績を有すること。	中間前金払(20%)または部分払のどちらか一方を選択。部分払は中間支払率表により3回	(株)技研エンジニアネットワーク	平成30年7月3日(火)から平成30年7月17日(火)午前10時～午後5時	平成30年7月13日(金)及び平成30年7月17日(火) 午前9時30分～午後5時(ただし、正午から午後1時の間は除く。)	平成30年8月30日(木)及び平成30年8月31日(金)正午まで	平成30年8月1日(水)から平成30年8月31日(金)正午まで	平成30年9月3日(月)

(*1)開札時間は、競争参加資格確認結果通知に併せて通知する。